

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年2月28日

事業所名 放課後等デイサービス・児童発達支援FreeDom

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		定員を厳守し部屋も十分なスペースを確保している。またパーティションなどで部屋を区切って使い分けもおこなっている。	
	2	職員の配置数は適切である	8		規定数以上のスタッフを配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	2	個々の特性に合わせた視覚提示ツールを使用している。また一部ではあるが手すりや足台なども配置している。	完全バリアフリー化にはできていない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		あらゆる分野でPDCAをおこなうようにしている。	非常勤職員も会議に参画できるようにしていき難しい場合は伝達研修などしていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		実現可能なことから改善に向けて検討などおこなっている。	現状実現が難しいことも多くあるのでどうすればできるかなども検討していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		ホームページにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8		現状できていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		個々に興味がある研修やスキルアップのための内・外研修に積極的に参加している。	非常勤スタッフの社内研修をもっと増やしていく。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8			より良いものに改善していく必要がある。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	1	7		標準化されているかはわからないが大阪府のツール等を参考に作成し使用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		常勤スタッフで話し合い意見を出し合っている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		その時の季節に応じたものや工作・外遊び・室内活動など様々なプログラムや内容を考えている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8			

適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成している	8	支援計画には記載していないこともあるが必ず個別・集団どちらの活動も目標を立てて支援にあたっている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	毎朝ミーティングをおこない決まった役割などは全スタッフ共有できるように視覚化している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	気付いたことなどがあればすぐ共有しその場で共有できなかったスタッフに対してはLINEなどのツールを利用して周知をしたり翌日のミーティングでも共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	担当したスタッフが記録に残し他のスタッフに周知するとともに必要があればそれをもとにアプローチ方法の改善などに繋げている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っている	8		
関	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	サービス管理責任者は必ず参加し全体の支援を把握している支援リーダーも可能な限り参加している。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	8	保護者に同意を得た上で学校の連絡帳等を確認しトラブルや確認しないといけない事項がある場合にはその都度情報共有している。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	2		該当する利用者がいない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8	必要がある場合には情報共有をおこなっている。	

係機関や保護者との連携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		8		該当する利用者がいない。その場合は情報共有をおこなっていく。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6	2	保護者の同意を得た上で電話での情報共有及びケース会議(問題解決のため・保護者からの依頼があった時)を実施している。	専門機関から助言などは受けていないが研修には参加している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			8		現状できていない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			8		地域の事業所連絡会には毎月参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			8		送迎時・電話・LINEなどいろいろなツールを利用して情報共有や共通理解をはかっている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			1	7	ペアレントトレーニングという名目ではなく提案という形でサポートさせていただいている。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている			8		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている			8		6か月に1回の面談時や送迎・個別の連絡などでおこなっている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			8		現状できていない。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している			8		何かあればいつでもご対応させていただけるようにしている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			8		活動はブログにて発信しており行事やお知らせなどは手紙にて配布させていただいている。
	35	個人情報に十分注意している			8		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている			8		利用者に合わせた方法で意思疎通をはかっている。(視覚支援など)
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			8		現状できていない。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7	1	マニュアルは各項目作成し常に閲覧できる場所で保管している。	保護者用の緊急時マニュアルを作成しブログかホームページで発信していきたいと思っている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		避難訓練を定期的におこなうためプログラムに入れ込んでいる。	避難する行動が完全に定着していないので回数を増やしていく必要があると考えている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		毎年1回は社内研修を実施している。	外部研修へも参加していきたい。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8		重要事項説明書に記載しており契約時に説明している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	3		該当する利用者がいない。もし該当される場合は医師の指示書に基づく対応をさせていただく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		その日中にヒヤリハットを作成し翌日の朝ミーティングで情報共有や改善策など話し合って全スタッフに周知している。	